

イコラボの概要

目的： 精神障がい者の地域移行・定着支援における質の高い相談支援専門員を育成する。
概要： 事業登録アドバイザーと研修生がメンターとメンティの関係となり、制度の理解促進と実践に即した具体的な支援方法の共有を行うことで、効果的な支援の実施へ結びつける。
 修了者は、修了証を発行し、県から関係機関（精神科病院、相談支援事業所、市町村、保健所）に周知する。

アドバイザー（メンター） ※事業登録者	研修生（メンティ） ※2年間の継続参加
<ul style="list-style-type: none"> ○迫田 篤 氏（障がい者地域生活支援センター泉） ○宇都宮 将 氏（相談支援事業所「ルポーズ」） ○加藤 智恵美 氏（障がい者相談支援センターいっとうえん） ○檜原 長男 氏（相談支援事業所 ポノ） ○大塚 真也 氏（衛藤病院） ○陶山 武尊 氏（地域生活支援センターとよみ園） ※個別相談のみ対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象・・・大分県内の一般及び特定相談支援事業所に所属する相談支援専門員 ○ 期間・・・2年間（令和4～5年度） ○ カリキュラム・・・年2回の全ての研修会参加＋必要時の個別相談

修了要件

①年2回の研修を2年間継続して参加する ②必要時はアドバイザーに個別相談をする
 （派遣を希望する場合は大分県障害福祉課に派遣申込をする）
 ※修了要件を満たしたメンティには、修了証を発行し、精神障がい者の地域移行・定着支援を専門的に学んだ相談支援専門員として関係機関に周知する→→→圏域での中心的な相談支援専門員を目指す。
 ※研修修了者には、年度毎に精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修の修了証発行

	令和4年度	令和5年度
研修内容	第1回～講義の部～（R4.8.30） 【講義】地域移行支援について 【事例紹介】地域移行支援を利用～措置入院者が短期間で退院～ 【講義】精神科病院と相談支援事業所の連携について ～演習の部～（R4.9.2） 【演習】地域移行支援計画を作成する（個人ワーク・グループワーク）	第1回イコラボ（R5.7.24） 【講義】 にも包括の概要とその構築に向けて 大分県の現状について、精神保健福祉法改正について 【演習】 連携のために明日から各圏域でできること
	第2回イコラボ～講義の部～（R5.2.17） 【講義】地域定着支援について【事例紹介】地域移行・定着支援事例 ～発表の部～（R5.3.8） 【発表】地域定着支援計画について発表	第2回イコラボ（R6.2.16） 【発表】 地域移行支援・定着支援・同様の支援事例について 事例を用いた学びの共有・発表
個別相談	※研修以外にも、随時、アドバイザーによる個別相談を実施	